

日本 ～潮目の変わった外国人労働者政策～

経済調査部 副主任エコノミスト 星野 卓也(ほしの たくや)

外国人労働者の新在留資格創設へ

6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」(通称:骨太方針)は、日本の外国人労働者政策にとって一つの節目となりそうだ。同方針には外国人労働者に関する新しい在留資格を設け、外国人材の受入を進める旨が明記されている。

近年、日本で働く外国人労働者の数は著しく増加している。厚生労働省のまとめによれば、2013年:71.2万人、2014年:78.8万人、2015年:90.8万人、2016年:108.3万人、2017年:127.9万人(10月末時点)と増加ペースが速まっている。在留資格別にみると、増加を牽引しているのは留学生や技能実習生である。留学生は宿泊業・飲食サービス業や小売業などが主な就業先であり、技能実習生は製造業や建設業が中心だ。いずれも昨今人手不足が深刻化している業種であり、外国人労働者は貴重な戦力となっている。

もっとも、「留学」も「技能実習」も本来は日本で働くことを主目的とした在留資格ではない。人手確保のニーズが強まる企業が、就労目的外の在留資格を用いる形で外国人労働者の活用を進めてきたのが実情だ。政策と実態と

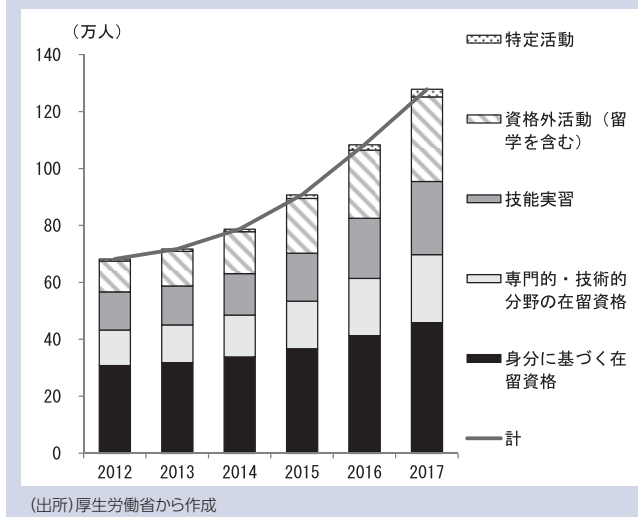
の不一致が拡大していたわけであるが、今回の方針は、人手不足が深刻化する業種に正式に就労目的の新しい在留資格を設けるものになる。

「呼べば来てくれる」状況は永遠ではない

ただ筆者が指摘したいのは、門戸を開けば外国人労働者が来てくれる状況がいつまでも続くとは限らないということだ。外国人労働者が日本に来る誘因となっている賃金差は、新興国の経済成長によって縮小していくからである。資料2は「各国通貨建てでみた日本の最低賃金」を「各国の最低賃金」で除したものを「日本への出稼ぎ魅力度指数」として定義し、その推移をみたものだ。いずれの国の値も趨勢的に低下している。同資料では、IMFの一人当たりGDPの予測をベースに延長推計を行っている。こうした傾向は今後も続くだろう。

外国人労働者は企業の人手不足を一定程度解消することになるだろう。しかし、企業は既存ビジネスモデルの延命策とせず、生産性改善、低い賃金を前提としたビジネスモデルからの脱却を進めていくことが肝要だ。外国人労働者はいつまでも「呼べば来てくれる」わけではない。

資料1 在留資格別・外国人労働者数の推移



資料2 出稼ぎ魅力度指数の推移

